

-子どもの意見表明を基本とした子どもへの関わり方を当たり前に-
「妊娠期の両親学級から伝える体罰によらない
子育ての効果と、心配な状態から支える支援」

※演題発表に関連し、開示すべきCOI 関係にあたる企業などはありません。
※個人情報を含まない啓発・支援活動内容等の報告です。

2025年11月15日
子どもすこやかサポートネット副代表
認定NPO法人児童虐待防止全国ネットワーク副理事長
高祖常子

高祖 常子 こうそときこ

- NPO法人児童虐待防止全国ネットワーク 副理事長
(オレンジリボン)
 - NPO法人タイガーマスク基金 代表理事
 - こどもすこやかサポートネット 副代表
 - NPO法人ファザーリング・ジャパン 副代表理事
マザーリングプロジェクト リーダー
 - にっぽん子育て応援団 元運営委員
 - 足立区男女共同参画推進委員副委員長（2020年度）
 - 足立区子ども支援専門部会特別部会員
 - 厚生労働省「体罰等によらない子育ての推進に関する検討会」構成員（2021年度）
 - 内閣官房こども家庭庁設立準備室「就学前の子どもの育ちに係る基本的な指針に関する有識者懇談会」委員（2022年度）
 - こども家庭庁「幼児期までの子どもの育ち部会」委員（2023年度～）
 - Yahoo!ニュース エキスパート コメンテーター • 朝日新聞コメンテーター
 - 子どもアドボケイト (NPO法人子どもアドボカシーをすすめる会TOKYO)
 - インターネットサイト「こそだて」編集長/育児情報誌「miku」元編集長
 - 保育士、幼稚園教諭2種、心理学検定1級
 - キャリアコンサルタント(国家資格)
 - 認定子育てアドバイザー
(NPO法人日本子育てアドバイザー協会)
 - ファミリーサポート提供会員など
- 【著書】『感情的にならない子育て』(かんき出版)
『男の子に厳しいしつけは必要ありません』(KADOKAWA)
『どう乗り越える?小学生の壁』(風鳴舎)ほか
- 
- 

特別なサポートが必要な家族

- ・子ども虐待 ・DV
- ・子どもが障がい児（発達障がい、身体障がい……）
- ・きょうだいに障がい児がいる
- ・医療的ケア児（在宅約2万人／令和3年厚生労働省）
- ・アトピー、アレルギーなど重症疾患
- ・ダブルケア（子育てと介護の同時進行）
- ・ヤングケアラー
- ・貧困 ・親がうつなどの精神疾患を抱えている
- ・一人親 ・多胎児
- ・外国籍（親の一方または両方）
- ・ステップファミリー（子連れ再婚など血縁のない親子・きょうだい）
- ・里親（親族里親…）
- ・親との確執（サポートが受けられない、受けたくない） など

養育者がストレスを抱えると、子どもがストレスのはけ口に

児童相談所における児童虐待相談対応件数とその推移

○全国233か所の児童相談所における令和5年度の児童虐待相談対応件数は225,509件。

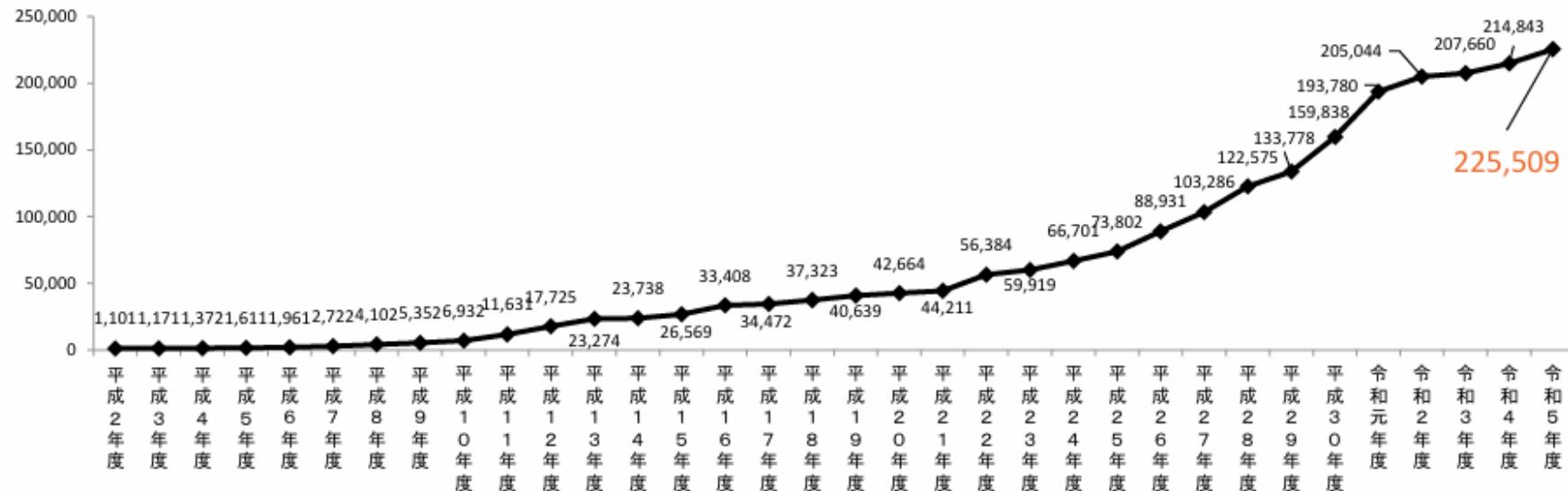
※ 対前年度比+5.0%（10,666件の増加）（令和4年度：対前年度比+3.5%（7,183件の増加））

※ 児童相談所における児童虐待相談対応件数とは、児童相談所が相談を受け、援助方針会議等の結果、児童虐待と判断して指導や措置等を行った件数。
【主な傾向】

- ・心理的虐待に係る対応件数の増加（令和4年度：128,114件→令和5年度：134,948件（+6,834件））
- ・警察等からの通告等による児童虐待相談対応件数の増加（令和4年度：112,311件→令和5年度：116,649件（+4,338件））

（令和4年度と比して児童虐待相談対応件数が増加した自治体への聞き取り）

- ・関係機関の児童虐待防止に対する意識や感度が高まり、関係機関からの通告が増えている。



（注）平成22年度の件数は、東日本大震災の影響により、福島県を除いて集計した数値。

年 度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
件 数	66,701	73,802	88,931	103,286	122,575	133,778	159,838	193,780	205,044	207,660	214,843	225,509
対前年度比	+11.3%	+10.6%	+20.5%	+16.1%	+18.7%	+9.1%	+19.5%	+21.2%	+5.8%	+1.3%	+3.5%	+5.0%

子どもの虐待死者数

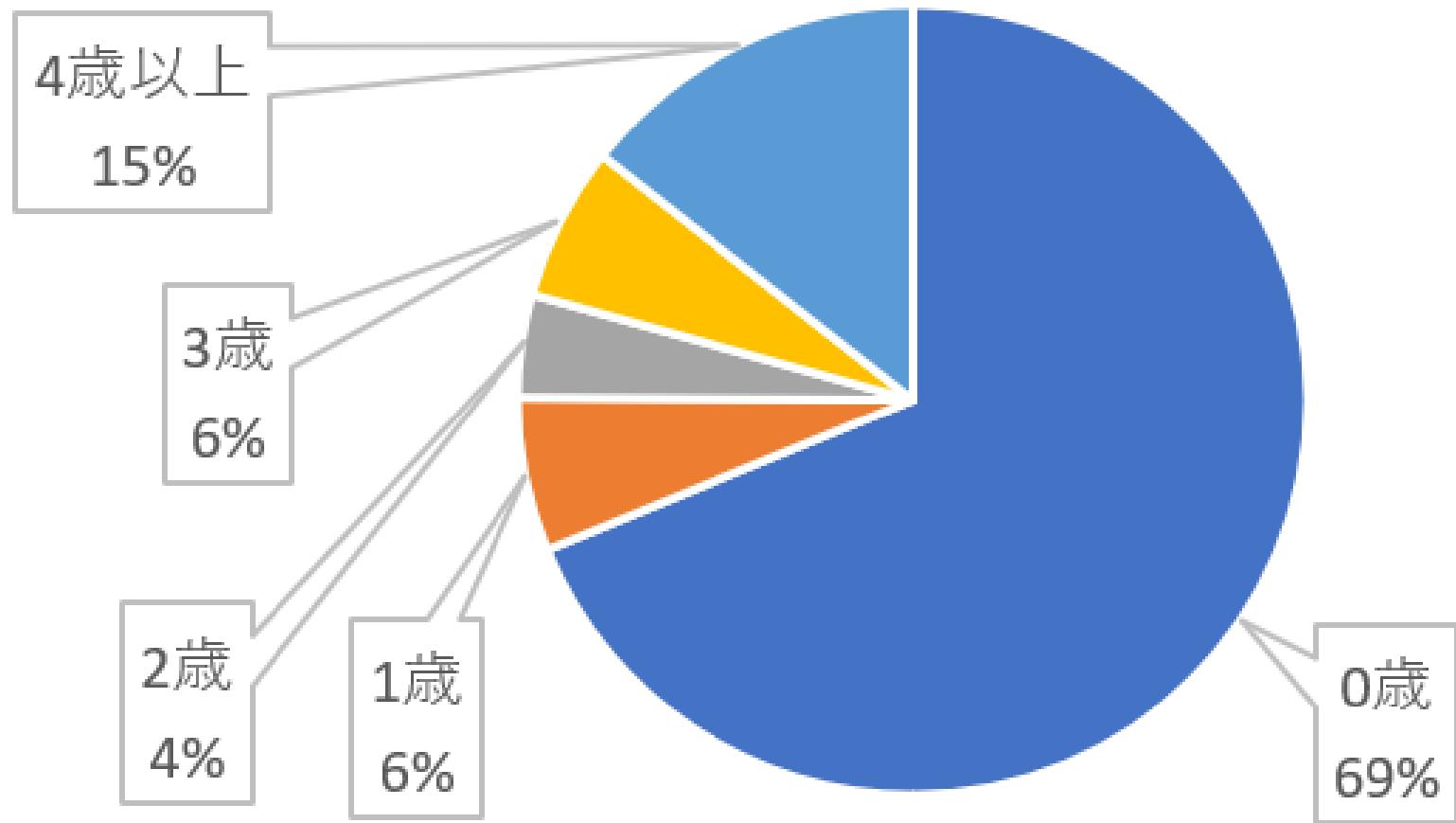
65人

- 厚生労働省・こども家庭庁の集計では、虐待を受けて死亡した子ども(18歳未満)は、2015年度(第13次報告)84人、2016年度(第14次報告)77人、2017年度(第15次報告)65人、2018年度(第16次報告)73人、2019年度(第17次報告)78人、2020年度(第18次報告)77人、2021年度(第19次報告)74人、2022年度(第20次報告)72人、2023年度(第21次報告)65人

虐待による死亡事例の約8割が「3歳以下」

0日死は0歳の約5割

第21次（2023年度）報告 虐待死年齢（心中以外）

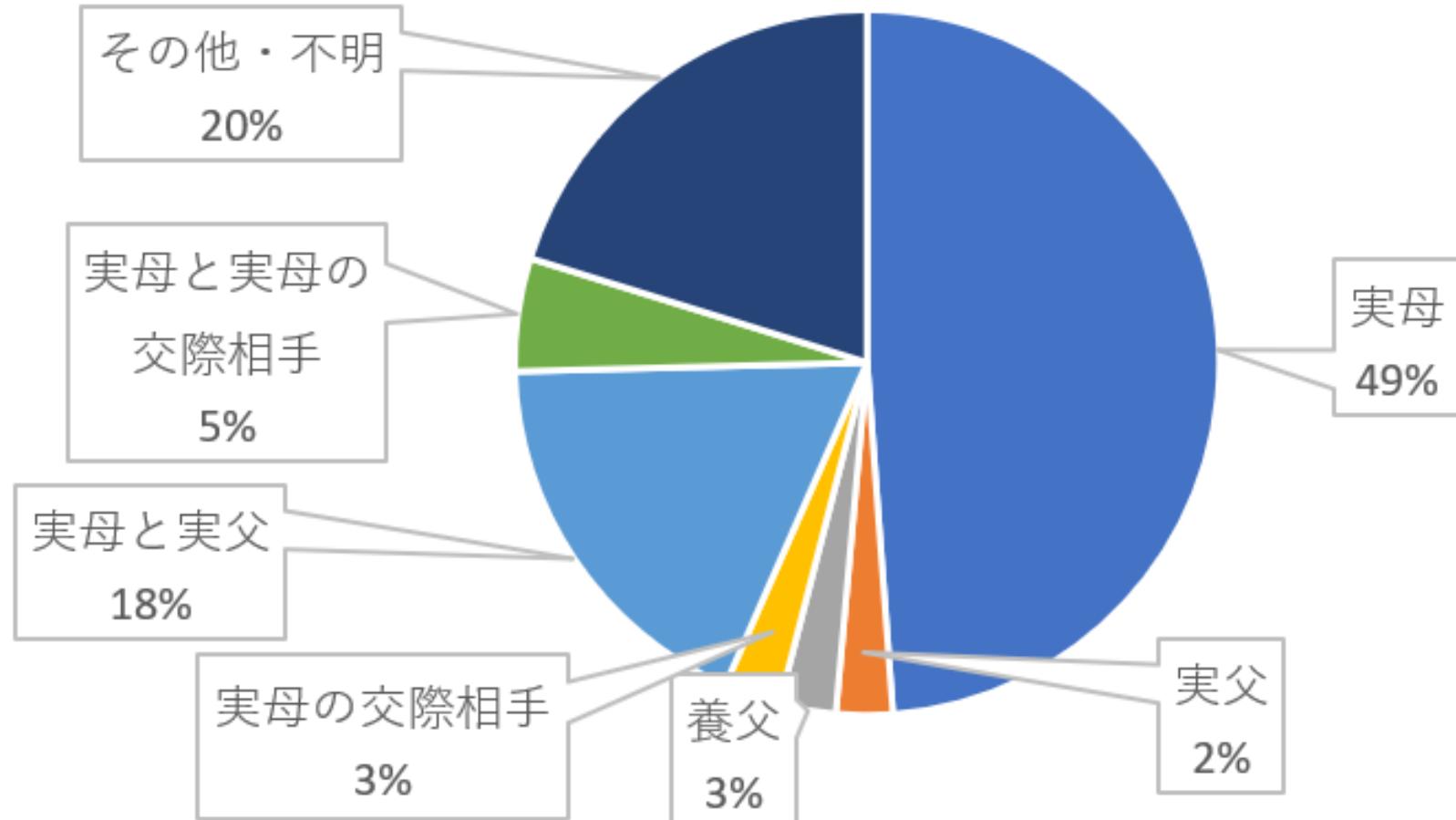


子ども虐待の加害者の約5割は母親

実父は2%

第21次（2023年度）報告 虐待死加害者（心中以外）

例年
1～3割



162人

妊娠中から産後1年以内 3年間の自殺者数

妊産婦（妊娠中および産後1年以内）の自殺者数（2022年～2024年）

※「妊産婦死亡」における妊産婦の定義（妊娠中および産後42日未満まで）とは異なる

妊娠中

または

産後1年以内

162人 / 3年間

令和4年（2022年）

65人

令和5年（2023年）

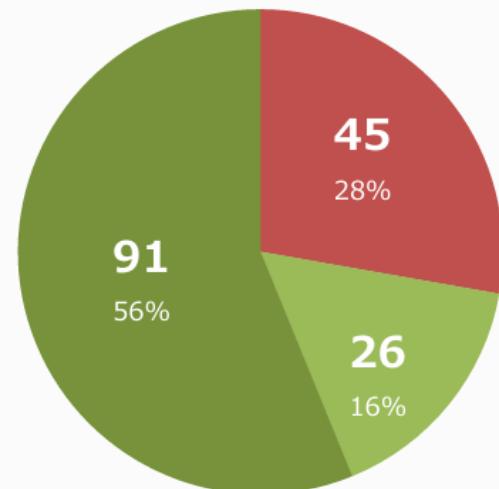
53人

令和6年（2024年）

44人



50歳未満の女性自殺者
(8,804人) のうち約2%



- 妊娠中
- 産後2か月以内
- 産後3か月～1年

（警察庁 自殺統計よりJSCP作成）

※各年の自殺者数は、警察が発見した年による集計に基づく



子ども虐待を引き起こす要因

<一番多いのは、以下の 2つ>

泣きやまない
しつけのため



↓
「叩く」 「体罰」

虐待死の最初に
しつけのための
体罰がある

超党派「児童虐待から子どもを守る議員の会」に署名を手交（2019年2月12日）



内閣府、厚生労働省、文部科学省、法務省、自民党「児童の養護と未来を考える議員連盟」、公明党などに2万人以上の署名手交

“親の体罰禁止”明記へ

時事通信20190619

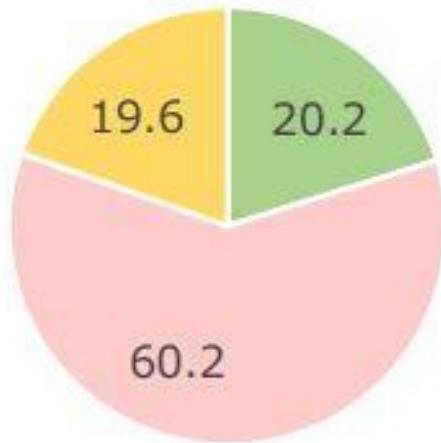


日テレニュース20190227

2019年6月19日可決成立！
2020年4月1日施行

体罰を禁じる法改正の認知は 2割（内容まで知っている）

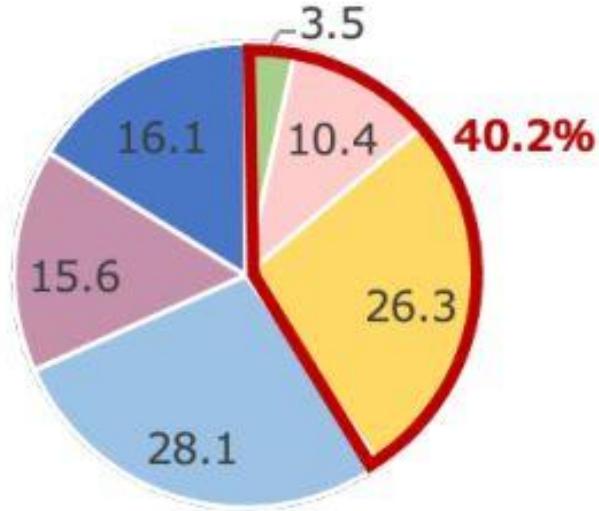
子育てにおける体罰の使用が法律的に禁止されていることを知っているか（n=5,000）



- 内容まで知っている
- 聞いたことはあるが、詳しい内容は知らない
- 知らない

子どもへの体罰を容認している人、4割

図3. 子どもに体罰を与えることは、場合によっては必要だと思うか (n=5,000)



■非常にそう思う ■そう思う ■ややそう思う ■あまりそう思わない ■そう思わない ■全くそう思わない

2020年12月こども家庭庁

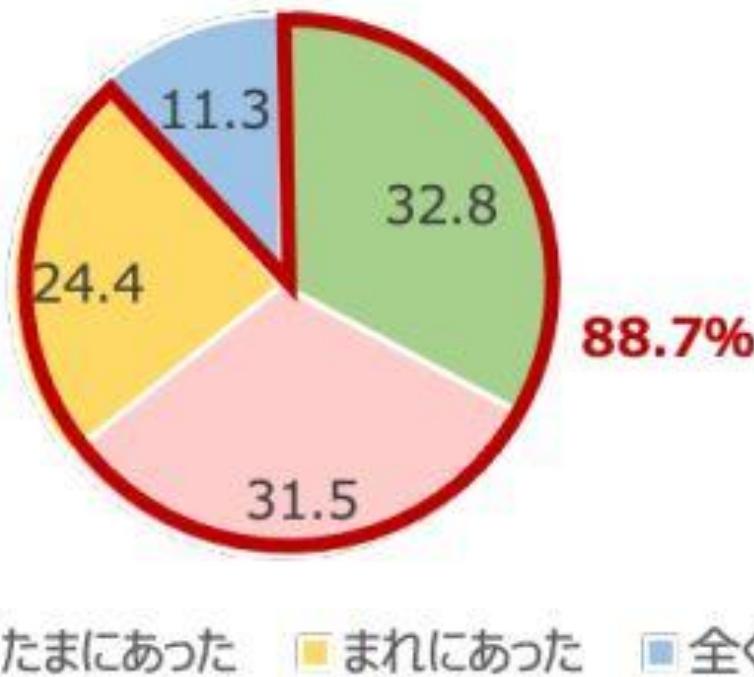
「体罰によらない子育ての推進に向けた実態把握に関する調査」₁₃

子どもの頃体罰を頻繁に受けたこと がある群が、体罰の容認度が高い

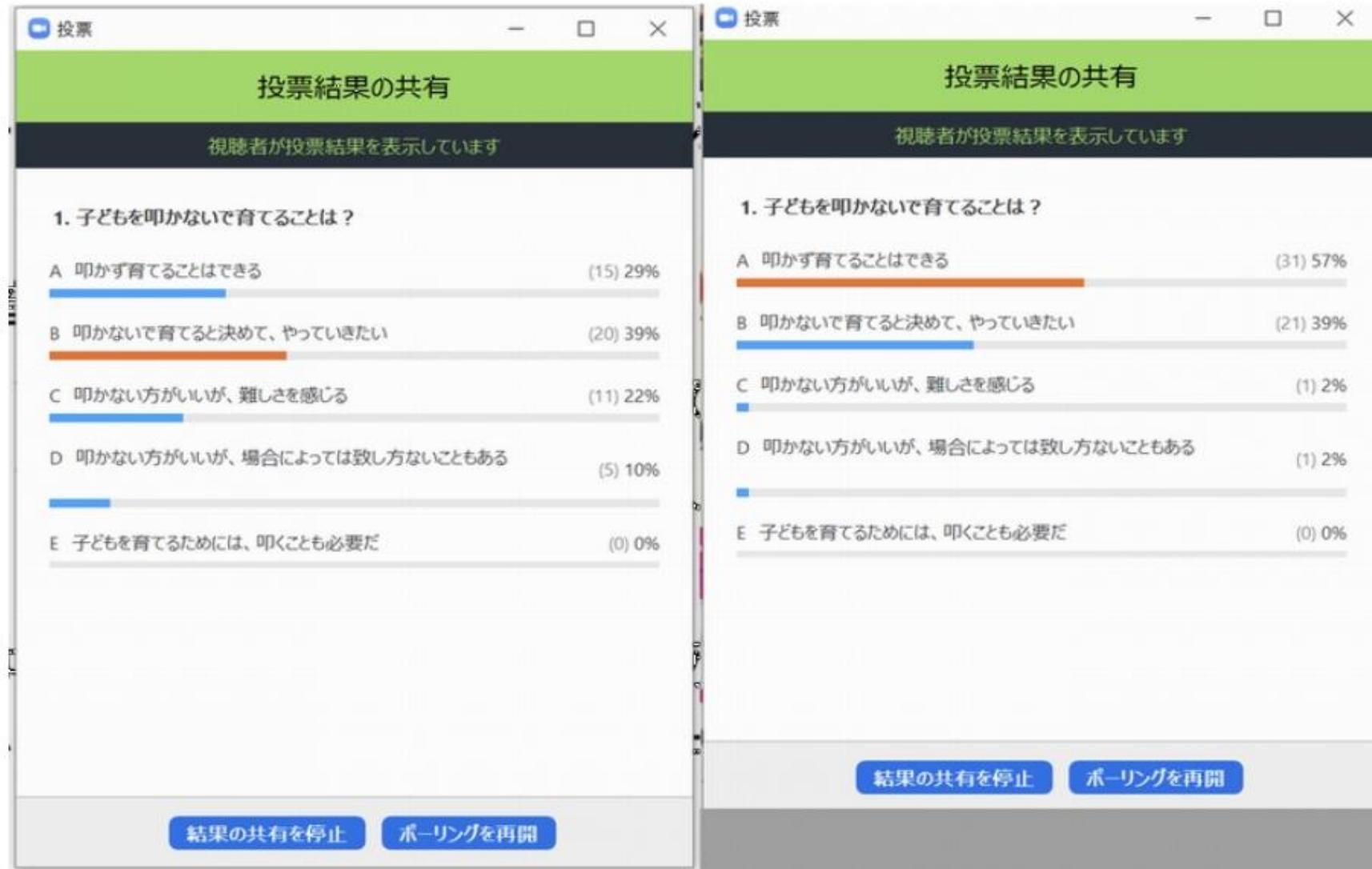
- “18歳以下の子どもの頃、親などの親権者等から**体罰を受けたことがある**”と回答したのは、国民全体の **59.4%**（「1～2回あった」も含む）
- 体罰を受けたことが「日常的にあった」群は体罰の容認度が 53.5%であるのに対し、「全くなかった」群では 26.5%
- 子どもの頃に体罰を頻繁に受けた群は、そうでない群に比べ、体罰の容認度が高い傾向が見られた。

体罰を与えた後、しなければよかったですと思った養育者は88.7%

図5. 体罰を与えた後、しなければよかったですと思ったこと
(n=1,677: 過去6か月で体罰を1回以上行なった群)



情報提供すれば、意識は変えられる！



2020年12月19日京都大学主催一般向け1時間「感情的にならない子育てzoom講座」
16

情報提供すれば、意識は変えられる！

投票

投票結果の共有

出席者が現在投票結果を表示しています

1. 【投票1】 子どもを叩かないで育てることは？

A 叩かず育てることはできる	(5) 28%
B 叩かないで育てると決めて、やっていきたい	(4) 22%
C 叩かない方がいいが、難しさを感じる	(7) 39%
D 叩かない方がいいが、場合によっては致し方ないこ	(2) 11%
E 子どもを育てるためには、叩くことも必要だ	(0) 0%

投票

アンケート 2: 講演後アンケート

投票は終了しました

21人が投票しました

1. 【投票2】 子どもを叩かないで育てることは？

A 叩かず育てることはできる	(10) 48%
B 叩かないで育てると決めて、やっていきたい	(10) 48%
C 叩かない方がいいが、難しさを感じる	(1) 5%
D 叩かない方がいいが、場合によっては致し方ないこと	(0) 0%
E 子どもを育てるためには、叩くことも必要だ	(0) 0%

2021年8月3日花まる子育てカレッジ一般向け1時間半
「感情的にならない子育てzoom講座」

情報提供すれば、意識は変えられる！

<講座開始時>

1.【投票1】子どもを叩かないで育てることは？（単一選択）

9/9 (100%) が回答しました

A : 叩かず育てることはできる

(3/9) 33%

B : 叩かないで育てる決めて、やっていきたい

(2/9) 22%

C : 叩かない方がいいが、難しさを感じる

(3/9) 33%

D 叩かない方がいいが、場合によっては致し方ないこともある

(1/9) 11%

E : 子どもを育てるためには、叩くことも必要だ

(0/9) 0%

<講座修了時>

1.【投票2】子どもを叩かないで育てることは？（単一選択）

10/10 (100%) が回答しました

A 叩かず育てることはできる

(6/10) 60%

B 叩かないで育てる決めて、やっていきたい

(4/10) 40%

C 叩かない方がいいが、難しさを感じる

(0/10) 0%

D 叩かない方がいいが、場合によっては致し方ないこともある

(0/10) 0%

E 子どもを育てるためには、叩くことも必要だ

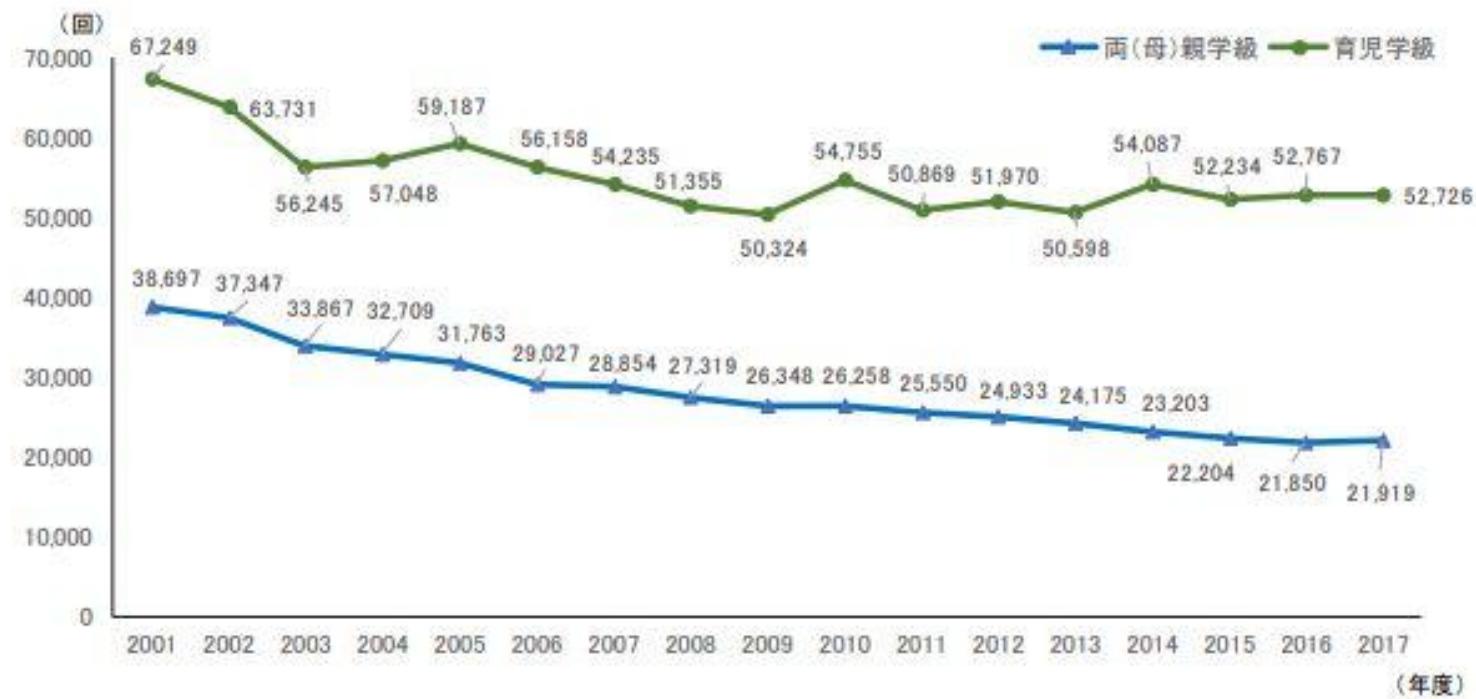
(0/10) 0%

2024年7月6日FJパパスクール1時間半
「感情的にならない子育てzoom講座」

両（母）親学級の開催回数が減っている

＜参考資料2＞両（母）親学級・育児学級の開催回数、参加延人数

図表1：両（母）親学級・育児学級の開催回数の推移

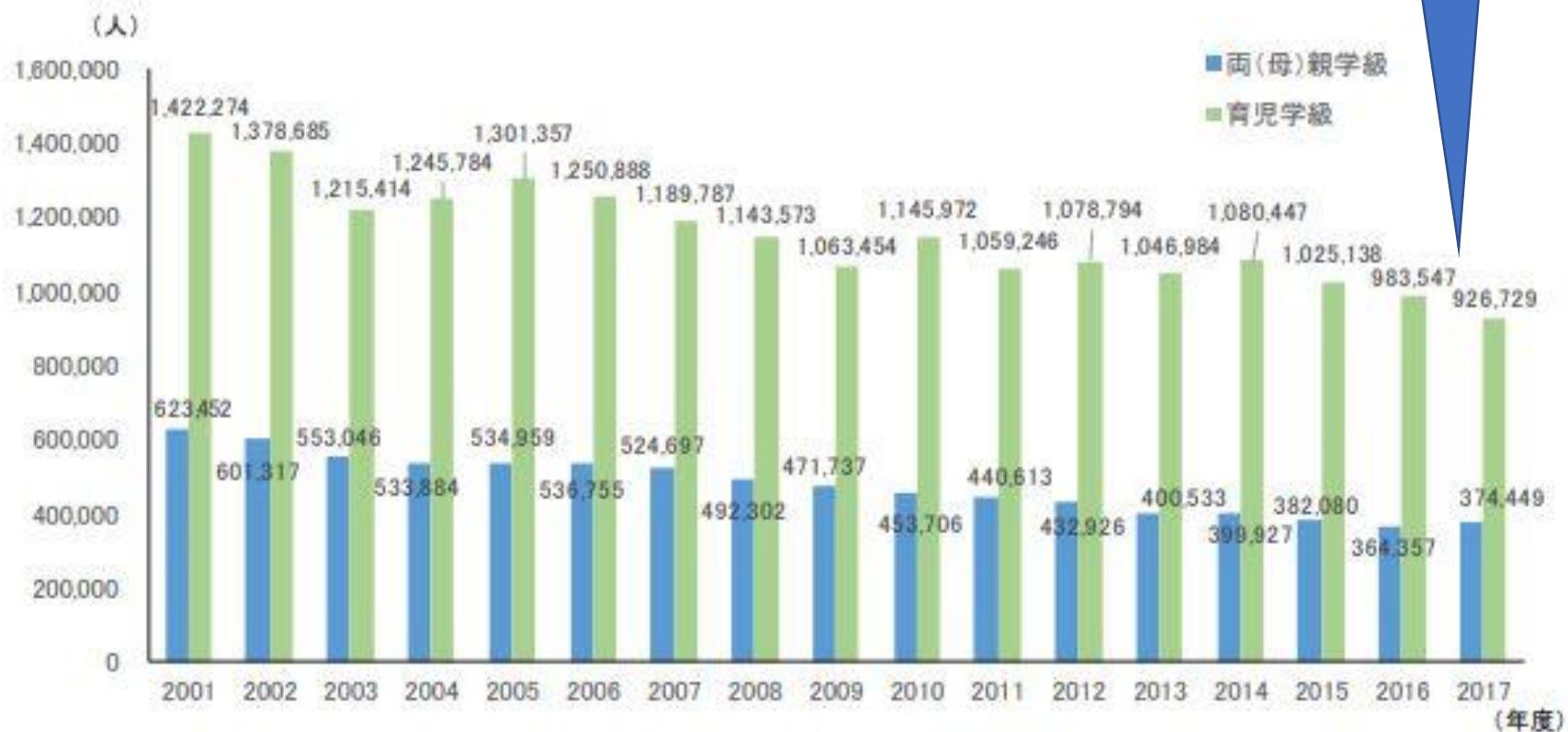


資料：厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」(各年)

両（母）親学級・育児学級の参加人数が減っている

参加人数5万
6818人減少

図表2：両（母）親学級・育児学級の参加延人数の推移



資料：厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」(各年)

2016年の出生数は97万6979人で、前年
の100万5677人より2万8698人減少

2017年の出生数は94万1000人、
前年より3万5979人減少

母子（親子）手帳の活用を



● 育児のしおり ●

育児の上で保護者の方に心得て頂きたい各時期の子どもの成長に合わせた育児のポイントを記したものです。

● ゆったりとした気持ちで

毎日の育児は、身体的にも精神的にも負担がかかります。お母さん、お父さんにとつても、心と体の健康が一番大切です。休養ができるだけとて、何より健康であるよう心がけましょう。

● 体罰等によらない子育てのための具体的なポイント

子育てにおいて、しつけと称して、叩いたり怒鳴ったりすることは、子どもの心身の成長・発達にさまざまな悪影響を及ぼしてしまう可能性があります。以下の点などを意識し、いろいろ人の力を借りながら、子どもを健やかに育みましょう。

- ① 子どもの気持ちや考えに耳を傾けましょう
- ② 子どもの成長・発達は一人ひとり異なります
- ③ 環境を整え、子どものやる気に働きかけてみましょう
- ④ 良いこと、できていることを具体的に褒めましょう
- ⑤ 親自身は自分なりのストレス解消法を見つけましょう

● 心配な時は相談を

健康診査は、赤ちゃんの健康状態を定期的に確認し、気になっていることを相談する機会です。乳幼児健康診査は全ての区市町村で実施しています。きちんと受診し、保健師、助産師などに相談しましょう。子育テルヘルpline

「体罰等によらない子育て」
～みんなで育児を支える社会に～

QRコード

新生
生まれて約4
違う環境の中で
下記のような
歩を踏み出せる
赤ちゃん
生まれたばかり
とき以外はほと
静かな場所に、
また、医学的
寝をすすめられ
んの顔が見える
しましょう。ま
にしないように
症候群(SIDS)
事故を未然に防
赤ちゃんは、
ることがうまく
はなるべく20

- 任意様式版は、「体罰等によらない子育て」「児童憲章」が記載されている。子どもの年齢に合わせて、子どもへの向き合い方と子どもの権利を伝えていくことが大事

母子手帳と産前講座、情報提供などに関する要望<1>

- リプロダクティブヘルス（性と生殖に関する健康と権利）についてのプラットホームを作り、妊娠検査薬購入時、母子手帳配布時等、妊娠中から誰でもアクセスできるように→産む、産まない（性暴力などによる緊急避妊、匿名出産、里親制度ほか）
- 母子健康手帳（母親の体調管理及び子の成長記録）と別に国の標準モデルの「父親手帳」を作成→自治体間の格差を減らす
- QRコードを入れて最新情報や詳細情報につなぐ（予防接種、育休ほか）

母子手帳と産前講座、情報提供などに関する要望<2>

- ・母子手帳配布時の面談を必須とし、その後の相談のハードルを下げる
- ・産前講座の回数を増やし、夫婦参加を基本に
- ・両親学級受講記録に「母親」「父親」の参加チェック欄を付ける→父親の参加率を上げる
- ・両親学級で、母子手帳の内容や活用方法を伝える→医師や保健師などが記録するが、親自身が読み込んだり、記録していないケースも多い
- ・両親学級に、働き方、産後の体制を夫婦で考えるプログラムを追加
- ・両親学級の参加を有給扱いに→企業へ協力要請

葛飾区「ハローべビー教室」<保健所開催> パパにも聞いてほしい「子育てってどんなんこと」



ハローべビー教室 (2日間。ともに140分のクラスです。) ※葛飾区委託事業

※妊娠中の方が対象のクラスになります。ご家族の同伴も可。

はじめてお母さん・お父さんになられる方を対象に、ハローべビー教室を開催しています。

妊娠中の食事や過ごし方、新生児の特徴や赤ちゃんとの生活などについて2日間かけて学びます。

元気な赤ちゃんを産み、安心して子育てをするために、出産に向けた準備・赤ちゃんとの生活のイメージをつくりましょう。

ハローべビー教室1日目

□妊娠中の体の変化や過ごし方（講義）

□妊娠中の食事と栄養（講義）

（みそ汁の塩分測定ができます。希望者はみそ汁50ミリリットル(汁のみ)を、容器または密閉袋に入れてお持ちください。）

ハローべビー教室2日目

□新生児の特徴・赤ちゃんとの生活・準備用品（講義）

□先輩ママや赤ちゃんとの交流会

□パパにも聞いてほしい。『子育てってどんなんこと?』

～子どもの力を伸ばすパパママの関わり～（講義）



助産師のNPO「さんばはうす葛飾」が委託されて実施。2017年より
講座内でお伝え。平日開催ですが半数～8割程度は夫婦参加

子どもとの向き合い方がわかった

・子どもが生まれてくる前に心構えがしやすくなった。子どもとの向き合い方がわかった

・子どもの接し方、赤ちゃんのことなど具体的に聞けてよかったです

・今のうちから、また生まれてからもできる限り子に声をかけたいと思います

・しつけの話などはなかなか聞く機会がなかったのでよかったです

・赤ちゃんが泣いている時に何をしてみるといいか、どんな言葉かけをしたらいいかなど参考になった

・子育てについても知識が得られてよかったです

虐待防止・体罰禁止につながる感想

・泣き止まなくても大丈夫ということを知れて良かった

・私自身、父親がとても厳しかったので子どもには優しくしてあげたいです

・怒らない子育て、泣いたときの対応が具体的に知れて、良かったです

・産後直後の事だけではなくその後の子育てについても不安が多かったので、しつけの仕方について講義をしていただけてとても参になりました

・赤ちゃんがずっと泣いていてもどう対応したらいいかわかりませんでしたが、様々な方法があり参考になりました

・叱るを減らすために、要因を取り入れてしまう大人も気をつけることが必要だということだと覚えておきたい

両親学級で押さえたい項目

- **体罰等によらない子育て**(シェイキングベビーや叩く・怒鳴る子育てを回避し、子どもを育む)。「叩かない」と決める
- **パパの育休取得**(共働きの場合は、夫婦の育休取得戦略)※2022年度から育休法改正
- **パートナーシップ**(パートナーとのコミュニケーションのコツ)
- **チーム我が家**(産後の暮らしを、自分だけ、風だけで頑張らず、さまざまなサポートを使って運営していくイメージ作り)

産前講座で知りたかったこと

・乳児が泣き止まなくともイライラしない心構え、方法

・よくある妊婦体験・沐浴指導・おむつ替え・抱っこ紐の使い方は、キャッチャーで参加したくなりましたが、実際に育児が始まるとあまり役に立たなかった

・頑張らなくていい育児についての情報はなかなか目に入らないので、ぜひそういった内容を話してほしい。

・子どもとのコミュニケーションの取り方が分からずかなり苦労しました。5歳位から関係性がよくなったため、早めにコツやポイント知りたいです

・生まれる前に「どういう子育てをしたいか」「夫に頼れない時どうするか」など話しておけばよかった！

子どもの気持ちを聞くようになり よい変化が起こった

・3歳の娘からの会話がとても増加した

・泣いたりぐずったり、動揺している子どもの気持ちを否定せずにひたすら聴いたら、子どもが落ち着きました

・「あなたはどうしたい？」「あなたはどう思う？」と聞きまくっていたら自分で考える癖がつくようになった

・シンプルに衝突が減り、自分が楽になりました

・家庭内の雰囲気が明るくなつた。妻だけでなく子どもの気持ちに寄り添い、声掛けすることで家庭内のコミュニケーションが増えて笑顔が増えた

・子どもの気持ちを聞く、極力意向に沿うことで、本人が納得、満足したり、不安や葛藤があっても少し気持ちが楽になるのか、その後の取り組み姿勢が積極的になると感じています

「感情的にならない子育て」講座で 押さえたい7つのポイント

- 「叩かない」と決める（コミュニケーションで解決）
- 体罰は子どもの脳の成長・発達によくない
- イライラを子どもに爆発させない（クールダウン）
- 子どもは親とは別な気持ちを持っている
- 子どもの気持ちを受け止め、その後の行動は、相談によって解決。子どもの自己決定が大事
- しつけは人の指示通り動く人に育てるのではなく、自分で考え行動できる人（自立、自律）になるようサポートし応援すること
- 親自身がストレスを抱え過ぎず、ストレスを軽減する手当てを

子どもたちとの**対話**をベースに



毎日チェックインとチェックアウトはサークルタイムで
この日のチェックインは40分程度行われた



トラブルの解決法と OKとNOの線引きと自己表示



『はい&いいえ』



トラブルが起こった時どうしたらいいかを
パペットで学ぶ

子どもの声を聴く場を！

- 子どもとの対話の場を心がける（園、学校、家庭）
- 子どもが権利について学べる場が必要
- 子どもの年齢や成長に応じて、理解しやすいツール作りが必要
- 子どもが安心して話せる場作り（否定されない）
- 子どもの気持ちを言葉に（意見形成支援）

- 保育園、幼稚園、子育てひろば、学校、学童保育、放課後児童クラブ、フリースクール、子ども食堂などの支援者も、子どもの声を聴く学びを深めることが大切。

フランスでは

- ・子どもの権利擁護機関が法律に関する学習プログラムを主導。
- ・その機関への訴えの11%が子ども自身から
→毎年の報告書にはどういう訴えがあつてどう解決したかまで公開されるので子どもの権利意識のアップデートに有効。
 - ・「子どもの権利について知らないこと 자체が暴力である」と定義。
 - ・フランスでは小学校1年生で「矛盾に気づき、批判的な議論ができること」を学ぶ。

安發明子さん（フランス子ども家庭福祉研究者）による



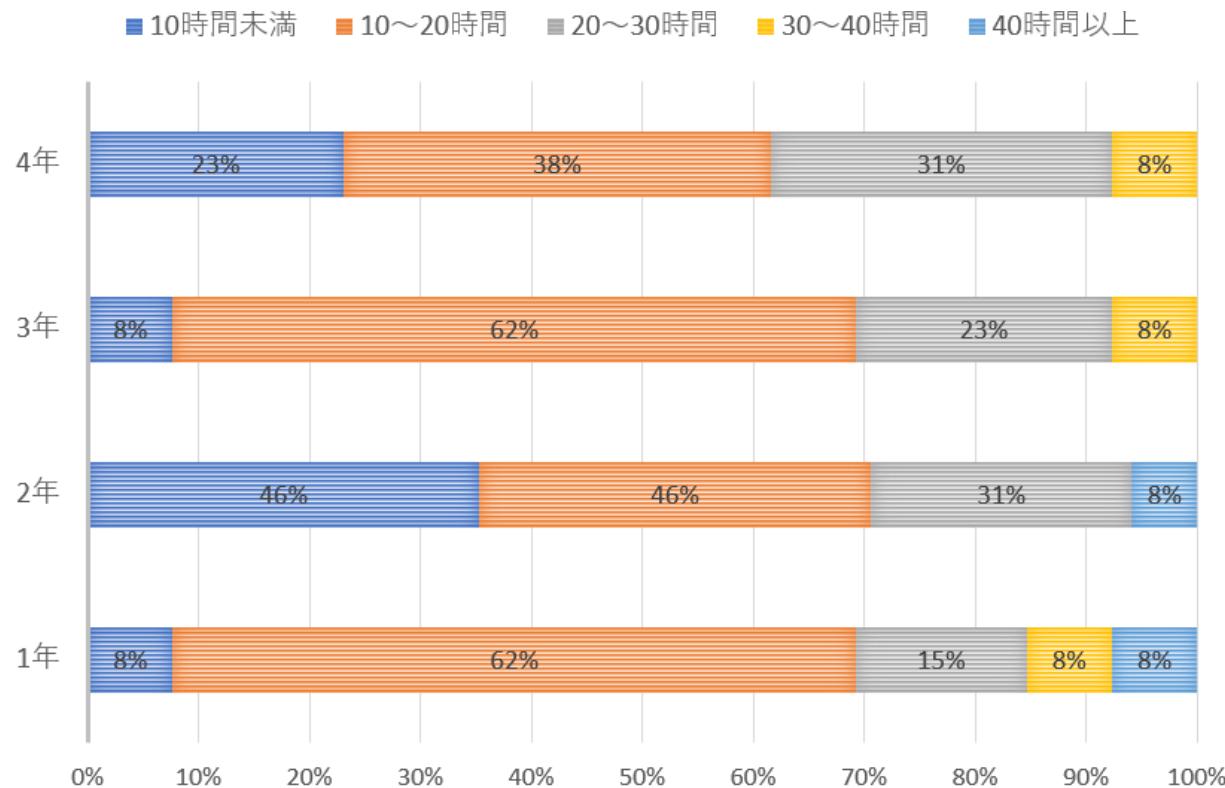
フランスからの学びと 活かしたいこと

- 「相手にできないことを求めるのは暴力。相手の代わりにすることも暴力」（親子支援機関）→様々な職種の支援者が持っている哲学。
- 法律をベースに、支援が組み立てられている。
- 法律は常にバージョンアップされ、改正の速度が早い。
- 全ての妊産婦をサポート（ポピュレーションアプローチ）。
- 「虐待が起こったら」ではなく「心配な状態」からサポートが開始され、基本的に支援は無料。
- 児童保護分野の支援現場には基本的に国家資格を主とする有資格者しかいない
- 親子と専門職で目標を立て、期限を決めてサポートしている。

児童虐待防止は川上対策へ転換を

- ・社会的養護の子どもたち（4万1000人）
- ・児童養護施設の子どもたちの**半数以上が虐待要因**
- ・**若者の貧困にも直結**

週に40時間のアルバイトをしている学生が、1年生と2年生それぞれで8%を占めていた
(タイガーマスク基金2025年学生アンケートから)



児童虐待防止は川上対策へ転換を 妊娠期から産後までの伴走支援が必要！

児童虐待による社会的コストは1年で1.6兆円

※花園大学和田一郎教授 2014年

直接費用 <支援機関の運営費など予算として
国が払ったお金> **0.1兆円**

+

間接費用 <虐待によって損なわれたと予測さ
れるお金> **1.5兆円**

↓

1.6兆円

「愛の鞭ゼロ作戦」

子育ての5つのポイント

厚生労働省
2017年作成

- ・子育てに体罰や暴言を使わない
- ・子どもが親に恐怖を持つとSOSを伝えられない
- ・爆発寸前のイライラをクールダウン
- ・親自身がSOSを出そう
- ・子どもの気持ちと行動を分けて考え、育ちを応援



2020年
3月作成

「体罰等によらない子育てのために ～みんなで育児を支える社会に～」

こども家庭庁サイトから啓発ツールを
ダウンロードして使えます！

なぜ 体罰等は いけないの?

しつけと 体罰は どう違うの?

しつけとは、子どもの人格や才能を伸ばし、自律した社会生活を送れるようにサポートしていくことです。そのためには、体罰ではなく、どうすればよいかを言葉や見本を示すなど、本人が理解できる方法で伝えが必要あります。

こんなことをしていますか?

- 何度も言葉を泣きたげに言うことを聞かないで、顔を叩いた
- いたずらをしたので、長時間正座をさせた
- 宿題をしかかって夕食を遅らせた
- 全て体罰です。

普通ならどう思ったら

虐待など いじめなど グイグイ 189

まずはお住まいの市区町村の子育て相談窓口へ

詳しく述べ
「体罰等によらない子育てのために ～みんなで育児を支える社会に～」

ご相談は

まずはお住まいの市区町村の子育て相談窓口へ

〒1600001 [www.kodomo/index.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisaku-1000001/www/kodomo/index.html)

このポスターは、子どもたちがつぶやく「なぜ 体罰等は いけないの?」に対する回答をまとめたものです。また、しつけと体罰の違い、虐待などの問題行動、そして「体罰等によらない子育てのために ～みんなで育児を支える社会に～」の実現への取り組みが紹介されています。

広げよう！ 子よ育てをいに げ等によら てはいに

2020年
3月から
法律が
変わります！



子どもへの体罰は法律で禁止されます。
体罰等による子どもの子育てを推進するため、
子育て中の保護者に対する支援も含めて
社会全体で取り組んでいきましょう。



体罰等によらない子育てのための 工夫のポイント

体罰等はよくない分かってもらっている状況や理由によって、それが難しく感じられることもあります。一方で、安心感や信頼感、温かな関係が心地よいのは、子ども大人も同じです。

子どもの向き方の一例を紹介します。

POINT 01 子どもの気持ちや考え方 耳を傾けましょう

●相手に自分の気持ちや考え方を止めてしまうよりも、どちらかとも言えず、大人に対する愛情になりますが、これは子どもと同じです。

●子どもは主体であり、全ての子どもには、健やかに成長・発達し、自立する権利があります。

●保護者は、子どもを心とともに育むに努力すること、一義的責任を負います。

POINT 02 「言うことを聞かない」 にもいろいろあります

●保護者の気もひとまち、子どもなりに考え方がある。言われていることを子どもが理解できていない。体調が悪いなど、さまざまです。

●「イヤだ」というのは、子どもの気持ちです。こうした感情を持つことは間違いないであります。重要なことでない場合、今はそれ以上やく合わない…といふのが一つです。

POINT 03 子どもの成長・発達によつても 異なることがあります

●子どもの幼齢や成長・発達の状況によつて、できることできないことがあります。また、大人に言われていることが理解できないことがあります。

●子ども自身が困難を抱えているときは、それに応じたケアを考え方しましょう。

POINT 04 子どもの状況に応じて、 身の周りの環境を整えてみましょう

●乳幼児の場合は、危ないものに触れられないようするなど、危らないといい環境づくりを心がけましょう。

●子どもが困った行動をする場合、子ども自身が困っていることがあります。子どもが自分でできるところ環境作りを工夫してみましょう。

POINT 05 保護者自身のポイント

あなたの感情がじたときは、それは子どものどんな言動が原因なのか、自分自身の体調の悪さや仕事、家庭など、自分自身のことが原因しているのかを振り返ってみましょう。

POINT 06 肯定の方向を変えたり、 子どものやる気に働きかけてみましょう

●子どもはいつも気持ちを切り替えるのが難しいことがあります。特に同時に可憳な状況で一通りで、受け付けば、複数を切り替えるなど、意図的に方向を変えてみてください。

●子どもが好きなことや楽しむところなど、子どものやる気が増す方法を模索してみましょう。

POINT 06 肯定の方向でわかりやすく、 時には一緒に、お手本にてみましょう

●子どもが伝えるときは、「ここは歩いてね！」など、肯定文で何をすべきかを具体的に、また、根やかに、近づいて、落ち着いた声で伝えると、子どもが伝わるやすくなります。

POINT 07 良いこと、できていることを 具体的に褒めましょう

●子どもの良い表現や行動を褒めることには、子どもにとって嬉しいだけでなく、自己肯定感を育むこともあります。

●結果だけではなく、過程を認めるこ

とや、今できていることに注目して褒めるこも大切です。

●深呼吸して気持ちを整えかけり、ゆっくりと息を吐き、肩を開けて胸にあたって気分転換など、少しでもストレスの解消につながりそうな自分なりの工夫を見つけましょう。

「たたかれていい子どもなんて、いないんだよ。」

厚生労働省
2021年作成

たたかれていい
子どもなんて、
いないんだよ。

子どもがもっている権利

- たたかれたりひどいことを言われない
- 元気に・健康に毎日をすごして成長する
- 保護者の人から育てられる守ってもらえる
- 自分の意見を言う話を聞いてもらえる

これらは、世界の国々で約束されている、子どもの権利です。
誰からも、この権利を奪われることがあってはいけません。

おうちの人や大人の人から、たたかれたり、ひどいことを言われたりしたら、一人で悩まないで、
なにか心配なことがあったら、信頼できる大人の人に相談してみよう。
あなたの力になりたいと思っている人は、たくさんいるよ。

体罰は、法律で禁止されています。

「しつけ」と言って、おうちの人や大人の人から、こんなことをされていませんか？

これらはすべて「体罰」といって、法律で禁止されている行いです。

- たたく・ける
- 長時間の正座
- どこかにとじこめられる
- 無視される
- きょうだいと比べてけなす
- 産まれてきたことを否定される

こんなことも、子どもの権利を侵害する行いです。

どんなに大好きな相手でも、こんなことをされたら、痛くて、悲しくて、つらいですよね。
でも、大人も悩んだり、怒ったり、いやなことがあって落ち込んだりすることもあります。
だからといって子どもに体罰などをあたえることは、ゆるされることではありません。
あなた自身やお友達が「体罰や暴言を受けているかも？」と思ったら、
信頼できる大人の人に相談してみよう。
あなたの力になりたいと思っている人は、たくさんいるよ。

厚生労働省
おうちの近くの児童相談所に電話がつながります。
電話をすること、あなたの名前を教えてもら太高め。
あなたのことや困事に関する相談は叶ります。

おうちの近くの児童相談所に電話がつながります。
電話をすること、あなたの名前を教えてもら太高め。
あなたのことや困事に関する相談は叶ります。

児童相談所
電話番号
189
0120-189-783

